

労働・社会保険の手続きと 施設・事業所での労務管理の応用

～育児休業、10月法改正に対応！職員が受けられる給付の手続きを中心に～

研修の内容

- ・ 出産と育児休業制度、保険料の免除と給付の手続き
- ・ 介護休業制度
- ・ 健康保険の傷病手当金などの手続き
- ・ 労災保険の概要と労災補償
- ・ 事業所でのハラスメント(カスハラを含む)への対応

※進行上、内容を変更する場合がございます。



日時 令和7年9月25日(木)10:00～16:30

講師 ゆい社会保険労務士事務所代表 特定社会保険労務士・認定社会福祉士
山本 勝之 氏

対象 神戸市内の社会福祉施設事務担当
(労働・社会保険の実務を学びたい方)

定員 40名 ※応募多数の場合は、神戸市在住・在勤の方を優先し、抽選

受講料 6,000円(事前振込)

形態 ご都合によりいずれかのコースにお申込みください。
Aコース：教室受講(こうべ市民福祉交流センター302教室)
Bコース：zoomミーティングを利用したオンライン受講
※後日、研修当日用URL・ID・パスワードをお申込み時に記載いただいたアドレスにメールにてお知らせします。



申込 市民福祉大学ホームページよりお申し込みください。
(<https://www.shiminfukushidaigaku.jp/>)
※お知らせいただいた個人情報は、研修の事務以外には使用致しません。



Aコース
(会場)



Bコース
(zoom)

締切 ~~令和7年9月4日(木)~~ 令和7年9月19日(金)

備考 研修時、電卓をご持参ください。

受講生の声



労務の復習として受講しましたが、知らないことも多く勉強になりました。



先生の講義、配布いただいた資料とともにととても分かりやすく、集中して受講することが出来ました。

